

**平成17年度**  
**母子家庭の母の就業支援施策**

第162回国会（常会）提出

この文書の記載事項については、数量、金額等は概数によるものがあり、  
また、今後変更される場合もあることに注意して下さい。

# 目次

## 第1章 就業支援に関する施策等

### 第1節 母子家庭の母の就業支援に関する施策 ……2

- 1 就業相談・就職支援 ……2
  - (1) 母子自立支援員の配置 ……2
  - (2) 母子家庭等就業・自立支援センター ……2
  - (3) 公共職業安定所における職業相談、職業指導 ……2
- 2 職業能力開発 ……3
  - (1) 自立支援教育訓練給付金 ……3
  - (2) 高等技能訓練促進費 ……3
  - (3) 公共職業訓練の実施 ……4
  - (4) 保育士資格の取得 ……4
- 3 雇用・就業機会の増大 ……4
  - (1) 特定求職者雇用開発助成金 ……4
  - (2) 常用雇用転換奨励金 ……5
  - (3) トライアル雇用奨励金 ……5
  - (4) たばこ事業法の許可基準の特例 ……5
  - (5) 母子福祉団体等への事業発注の推進 ……5
  - (6) 特定事業推進モデル事業 ……5
- 4 児童扶養手当受給者に対する就労支援事業（自立支援プログラム） ……6

### 第2節 母子家庭の母の就業に資する施策 ……7

- 1 女性のチャレンジ支援策の推進 ……7
- 2 男女の均等な機会の確保対策の推進 ……7
- 3 パートタイム労働対策の推進 ……7
- 4 仕事と家庭の両立支援対策の推進 ……7
- 5 両立支援ハローワーク ……8
- 6 無料職業紹介事業者研修会 ……8
- 7 行動計画に基づく次世代育成支援対策の推進 ……8

## 第2章 生活支援に関する施策等

### 第1節 母子家庭の生活支援に関する施策 ……10

- 1 母子家庭等日常生活支援事業 ……10
- 2 子育て短期支援事業 ……10
- 3 ひとり親家庭生活支援事業 ……10
- 4 母子生活支援施設 ……10
- 5 居住の安定確保 ……11

<b>第2節</b>	<b>保育等</b>	<b>12</b>
1	保育所の整備	12
2	保育所への優先入所	12
3	延長保育	12
4	夜間保育	12
5	乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）	13
6	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	13

<b>第3章</b>	<b>自立を促進するための経済的支援策等</b>	
1	児童扶養手当	16
2	母子福祉資金貸付金	16
3	養育費の確保策	16